

中間財務諸表

当社の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	54,252	18,458	561,862
その他	10,923	63,436	17,509
流動資産合計	65,176	81,894	579,372
固定資産			
有形固定資産	2	9 ¹	1
無形固定資産	34	26	28
投資その他の資産	3,587,489	3,847,671	3,586,627
関係会社株式	3,586,045	3,847,651	3,586,045
その他	1,443	20	582
固定資産合計	3,587,526	3,847,707	3,586,657
繰延資産	452	150	301
資産合計	3,653,155	3,929,752	4,166,332
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	340,000	620,000	230,000
賞与引当金	61	76	70
その他	407	57,463	835
流動負債合計	340,469	677,539	230,905
負債合計	340,469	677,539	230,905
(資本の部)			
資本金	1,352,651	—	1,420,877
資本剰余金			
資本準備金	1,352,764	—	1,420,989
その他資本剰余金	499,532	—	684,406
資本剰余金合計	1,852,296	—	2,105,396
利益剰余金			
任意積立金	30,420	—	30,420
中間(当期)末処分利益	348,152	—	383,126
利益剰余金合計	378,572	—	413,546
自己株式	270,834	—	4,393
資本合計	3,312,686	—	3,935,426
負債・資本合計	3,653,155	—	4,166,332
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	—	1,420,877	—
資本剰余金			
資本準備金	—	642,355	—
その他資本剰余金	—	510,385	—
資本剰余金合計	—	1,152,740	—
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	—	30,420	—
繰越利益剰余金	—	653,398	—
利益剰余金合計	—	683,818	—
自己株式	—	5,223	—
株主資本合計	—	3,252,213	—
純資産合計	—	3,252,213	—
負債・純資産合計	—	3,929,752	—

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
営業収益	16,206	321,340	55,482
関係会社受取配当金	12,039	317,486	46,432
関係会社受入手数料	4,155	3,854	9,038
関係会社貸付金利息	11	—	11
営業費用	1,737	1,567	3,196
販売費及び一般管理費	1,737	1,567 ¹	3,196
営業利益	14,468	319,772	52,285
営業外収益	66	219 ²	138
営業外費用	2,111	880 ³	4,159
経常利益	12,424	319,112	48,264
特別利益	27,579	—	27,579
税引前中間(当期)純利益	40,004	319,112	75,844
法人税、住民税及び事業税	1	345	3
法人税等調整額	1,567	542	2,431
中間(当期)純利益	38,435	318,223	73,408
前期繰越利益	309,717	—	309,717
中間(当期)末処分利益	348,152	—	383,126

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396	30,420	383,126	413,546	4,393	3,935,426	3,935,426
中間会計期間中の変動額										
資本準備金の取崩		1,000,000	1,000,000	—						—
株式交換による増加		221,365		221,365					221,365	221,365
剰余金の配当						47,951	47,951		47,951	47,951
中間純利益						318,223	318,223		318,223	318,223
自己株式の取得								1,174,922	1,174,922	1,174,922
自己株式の処分			15	15				56	71	71
自己株式の消却			1,174,036	1,174,036				1,174,036	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	778,634	174,021	952,655	—	270,272	270,272	830	683,213	683,213
平成18年9月30日残高	1,420,877	642,355	510,385	1,152,740	30,420	653,398	683,818	5,223	3,252,213	3,252,213

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当中間会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」としております。なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,252,213百万円であります。

(2)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を当中間会計期間から適用しております。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)を当中間会計期間から適用しております。

注記事項（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（中間貸借対照表関係）

- 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円
- 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに
関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して95,475百万円の保証
を行っております。

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額
有形固定資産 0百万円
無形固定資産 6百万円
- 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 208百万円
- 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 550百万円
支払手数料 179百万円
創立費償却 150百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位 株）

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式注1)（注2)	6,307.15	702.81	77.62	6,932.34
第一種優先株式注3)	—	35,000	35,000	—
第二種優先株式注4)	—	100,000	100,000	—
第三種優先株式注5)	—	500,000	500,000	—
合計	6,307.15	635,702.81	635,077.62	6,932.34

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加702.81株は、端株の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少77.62株は、端株の売渡し及びストックオプションの権利行使によるものであります。
3. 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第一種優先株式の自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
4. 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第二種優先株式の自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。
5. 第三種優先株式の自己株式の増加500,000株は、平成18年9月29日に、定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得450,000株及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また第三種優先株式の自己株式の減少500,000株は、平成18年9月29日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

（リース取引関係）

記載対象の取引はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等関係）

「三井住友フィナンシャルグループ 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

（重要な後発事象）

- 当社は、平成18年10月5日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第三種優先株式に関し、次のとおり自己の株式の取得及び消却を決議し、平成18年10月11日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第155条第3号及び第156条第1項の規定に基づく自己の株式の取得枠の範囲内で行うものであります。

第三種優先株式

- 取得・消却株式の総数 195,000株
- 取得価額の総額 222,241,500,000円

- 当社は、平成18年10月13日開催の取締役会において、自己の株式の取得枠設定等を決議し、当該決議に基づき平成18年10月17日に自己の株式の取得を実施しております。

（1）自己の株式の取得枠設定等に関する取締役会の決議内容

平成18年6月29日付定時株主総会決議等に基づく自己の株式の取得

（イ）取得する株式の種類 当社普通株式

（ロ）取得する株式の数 60,466株(上限)

（ハ）株式を取得するのと引換えに

交付する金銭の総額 79,639,200,000円(上限)

（ニ）取得期間

平成18年10月16日から

平成18年12月29日まで

当社定款第8条の規定に基づく自己の株式の取得枠

（イ）取得する株式の種類 当社普通株式

（ロ）取得する株式の数 6,700株(上限)

（ハ）株式を取得するのと引換えに

交付する金銭の総額 10,000,000,000円(上限)

（ニ）取得期間

平成18年10月16日から

平成18年12月29日まで

（2）自己の株式の取得

取得した株式の種類 当社普通株式

取得した株式の数 60,466株

取得価額(総額) 1,270,000円

(総額76,791,820,000円)

取得方法

東京証券取引所のToSTNeT-2

(終値取引)による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式60,466株(同機構が保有していた当社発行の第三種優先株式50,000株(取得請求総額50,000百万円)の平成18年9月29日付取得請求権行使により、当社が同機構宛に交付した当社普通株式の全部)を、平成18年10月17日に76,791,820,000円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。